

第8回長門湯本温泉観光まちづくり推進会議 議事録	
日 時	2019年7月24日(月) 13:00~15:00
場 所	長門市役所 4階第3委員会室
出席者	<p>【推進会議委員】</p> <p>■大西委員長 ■荒川委員 ■坂倉委員 ■岩田委員 ■大谷委員 ■伊藤委員</p> <p>■星野委員(代理:石井氏) □内田委員 ■木村委員 ■正司委員</p> <p>【事務局】</p> <p>■田村経済観光部理事</p> <p>【デザイン会議委員】</p> <p>■泉委員 ■益尾委員 ■金光委員 ■椋梨委員 ■大谷委員 ■伊藤委員 ■白石委員</p>
■出席 □欠席	
配布資料	<p>【資料1】 恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況について</p> <p>【資料2】 公共工事の状況報告について</p> <p>【資料3】 ランドスケープの変更点及び各所の名称について</p> <p>【資料4】 道路社会実験の実施方針及び実施概要について</p> <p>【資料5】 エリアマネジメントの方針について</p>
決定・承認事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通りや施設等の名称について決定(既存施設の名称についてはデザイン会議で再検討)</li> <li>・道路社会実験の実施内容の承認</li> <li>・エリアマネジメントの方針や方向性(入湯税の引き上げによる財源確保の要望に係る今後の検討課題等)について承認</li> </ul>	
議事内容	
<p><b>1. 開会</b></p> <p>■事務局(田村経済観光部理事)より推進会議の開会</p> <p><b>2. 委員長あいさつ</b></p> <p>■大西委員長より開会挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和になり初の推進会議となる。</li> <li>・皆さまにおかれてはご多用の折、お集まりいただき感謝申し上げます。</li> <li>・本日は遠くより木村委員が、県からも正司部長がお見えになっている。</li> <li>・現地に行くと道路整備・駐車場の工事が、雨が少なかったおかげもあり順調に推移している様子が見える。</li> <li>・また民間事業である「星野リゾート 界 長門」や恩湯の工事も進んでいる。</li> <li>・今日まで進んでいるのも皆様のご支援の賜物として心から感謝している。</li> <li>・去年は長門市の観光客の入れ込み数が250万人を超えた。元乃隅神社の継続的な人気と、センザキッチンが開業が効果的に集客に結びついている。</li> <li>・しかし、残念ながら宿泊者数は伸びていない。そういう意味でも長門湯本温泉をベスト10入りさせる計画が今の進捗で進むことで、目標の33万人に向けて動き出していけるのではないかと大きな期待を抱いている。</li> <li>・民間事業として、長門湯本温泉に進出したいという方が出てきている。それらが今は点だが、これから線につながり面になっていけばトップ10入りができるものと思っている。</li> <li>・また、山陰道の一部となる長門・俵山道路が9月8日に開通する予定である。</li> <li>・市街地側のインターチェンジの名称は限られた文字数の中、「長門湯本温泉」という固有名詞を入れさせてもらった。俵山側は俵山北インター、ゆくゆくは、大羽山に出来るところが俵山温泉インターとなる。</li> <li>・長門を代表する温泉地の名前が2つ出てくるため、大きな効果期待している。</li> <li>・そのような中での今回の報告事項、協議事項、忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたい。</li> </ul> <p>■事務局(田村経済観光部理事)より出席委員の確認と代理出席者の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日、内田委員、星野委員はご都合により欠席されている。</li> <li>・なお、星野委員の代理として星野リゾートの石井氏にご出席を頂いている。</li> </ul> <p><b>3. 報告・審議事項</b></p> <p>(1) 恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況(報告)</p>	

## 大西委員長

- ・ 恩湯等施設整備・運営事業の進捗状況について、大谷デザイン会議委員から報告をお願いしたい。
- 大谷デザイン会議委員より資料1について説明
- ・ 4月15日に起工式を行い、その後5月17日に岩田委員（方丈）と住吉神社へ宮司に会いに行ってきた。
- ・ 元々600年前に湯本の再開発にあたって当時の住職が、住吉神社を勧請して住吉の神様が温泉を発見した物語が今も保存されている。この住職と宮司が手を結んだストーリーは面白いものなのできちんと残していきたいと思っており、宮司とのお話の場を設けて頂いた。
- ・ 宮司もこの物語についてはよくご存知で、岩田方丈との認識も同じであり、一緒に盛り上げていこうという激励の言葉も頂いた。
- ・ これらのこともあり恩湯に関しては大寧寺も住吉神社もセットで発信していこうと考えている。
- ・ 温泉に来て頂いたら、大寧寺や住吉神社にも来て頂き、逆に住吉神社に来て頂いたら、こういう物語があるということで大寧寺や温泉にも来て頂くような大きな流れが出来たら面白いのではないかと考えている。

### 【建築の進捗状況】

- ・ 当初計画していた浴槽の排水勾配が足りないということになったが、浴槽下が岩盤であり、これを掘るわけにはいかないので浴槽の設計変更を行った。排水を確保した上で、1mの浴槽を設ける方向で設計を進めている。
- ・ その他前回からの変更として、岩盤の上屋が当初は長方形の形をしていたが、斜めに切った形状となっている。斜めに切っている理由としては建築している途中で岩盤が出てきたため、これは削るわけにはいかないので形状そのものを変えることになった。
- ・ これらの岩盤が影響した変更もあり建築の計画が少し押している状況にある。
- ・ 飲食棟は大きな変更はなく、計画通りに進めている。
- ・ 恩湯運営の一つのテーマがいかにして顧客満足度を上げていくかであるが、課題となるのが混雑状況が分からないことである。
- ・ 今検討しているのが、ロッカーの中にセンサーを付けるということ。ロッカーの使用量はそのまま温泉の混み具合に直結するので、ロッカー管理によって温泉の入浴状況の管理をしようと考えている。
- ・ 恩湯の入り口やインターネットでも混雑状況が確認出来るようにしたいと思っている。
- ・ インターネットで混雑状況が分かることの利点は、観光客だけでなく、地元の人が混み状況を把握出来ること。これが顧客満足度につながると考えている。

### 【恩湯広場について】

- ・ 広場は芝生を張る計画をしている。当初は固定した什器を置こうと考えていたが、固定すると芝生が枯れてしまう原因になるので、可動式の什器で座れる空間を実現出来たらと考えている。
- ・ その他、広場では食べたり飲んだり川と戯れたりという佇む空間になることを期待しているので、それらをうまく活用してマルシェなどを実現していくための屋台を長門湯守で用意しようとしている。
- ・ まだ詳細は決まっていないが、長門湯守として場所と屋台をお貸しすることで出店者の方に使用料を頂くといった事業を考えている。

### 【飲食メニューについて】

- ・ メニューの試食会を定期的に続けている。
- ・ 地産地消ということであるべく地元の食材を使って健康志向の体に優しい味付けの料理を試行錯誤している。
- ・ 地域の食材を地域の器でお出しするのが湯本の最高のホスピタリティだと思っている。今坂倉先生や田原先生の窯元に通いどのような器をつくるのかも検討中である。

### 【今後のスケジュール】

- ・ 12月開業を目標として準備を進めている。同時に温泉事業に携わる仲間については、温泉運営の通常業務を行うだけでなく、一緒にまちづくりに参加して良いまちを作っていこうというマインドを持った人を採用していこうと考えている。採用活動は8、9、10月で行う。

- ・備品類も見積もりを取って進めている。9、10月に備品類を揃えて、11月には研修や備品のレイアウトを決定し、12月の開業を目指して準備を進めていこうと考えている。
- ・飲食棟に関してはシェフが1人決まった。8、9月に湯本に来る。試食会、メニュー開発、最終試食会を実施して開業に向けて準備を行う。
- ・広場活用の什器等は費用がかかるのでクラウドファンディングで資金調達する試みも考えている。
- ・10月に制作に入り、その後設置というスケジュールで進めている。

大西委員長

- ・恩湯、飲食棟は12月にはオープン出来るという見通しか。

大谷デザイン会議委員

- ・引き渡しの日が確定していないが、12月オープン目標ということで進めている。

大西委員長

- ・岩盤からの自然湧出を伴うため、泉源を守りながらしっかりやっていかないといけない。市民からの声も聞く中で、恩湯への期待も大きい。源泉を守りながら進めて頂きたい。
- ・どなたかご意見があれば。

石井氏（星野委員代理）

- ・混雑状況の話があったが、入浴状況の見える化は有効だと思う。
- ・施設が混雑した時には、空いている時間に来てもらう理由をつくり、その時間に来てもらうような施設の使い方を促すという方法も有効である。
- ・今回は広場もあるので、皆さんが来られない時間に散歩や飲食などのプログラムを用意して、その時間に利用してもらうのも有効かなと思う。

大谷デザイン会議委員

- ・参考までに、例えば星野リゾートさんでは空いている時間に来てもらう理由をどのように考えているか。

石井氏（星野委員代理）

- ・基本的には振る舞い系など、前後の時間に楽しんで頂くご提案をしていくということになる。

## （2）公共空間の設計・整備の進捗状況について

大西委員長

- ・公共空間の設計・整備の進捗状況について、事務局とデザイン会議から報告をお願いしたい。

### 【公共工事について】

■田村経済観光部理事より資料2について説明

- ・駐車場、南スロープ等様々な工事を進めており、全体の進捗については順調に進んでいる。当初の目標どおり公共工事については10月末を完成目標として進めていきたい。
- ・左岸側の市道湯本線の道路と大寧寺線については恩湯の開業から少しずれて2月末を考えている。
- ・駐車場の指定管理については6月の議会において議案を提出し、長門湯守を指定管理者として決定した。今後、市と指定管理者である長門湯守と協定を結び駐車場に関しても取組を進めていく。

### 【ランドスケープについて】

■金光デザイン会議委員より資料3について説明

#### ①工事状況について

- ・工事は順調に進んでいる。
- ・駐車場工事は、造成はほぼ終わっているが各種工事のヤードなどとしても使用している。
- ・竹林の階段は造成がおわり、これから階段や竹林を整備していく。
- ・南スロープの整備は順調に進んでおり、芝生や長門ゆずきちの苗木を植えているところである。
- ・メインの広場は完成形に近づいており、これから長門市・山口県共同での整備が進んでいる。
- ・紅葉の階段はすでに完成している。紅葉の階段から河川に降りる階段については完成しており、あ

とは手すりの整備を行う。

- ・曙橋の整備も完成に近づいており、このあと手すりの木材のトッププレートを取り付けるのみ。曙橋の側、河川へ降りる階段も整備済みである。
- ・右岸側の道路に関しては、現況のものはすべて撤去し、新しい手すりや舗装、照明の整備をしていく。
- ・カフェ&ポタリィ音の向かい側の配湯施設はすでに完成。茶色のラッピングをして、足元の設備類を木目で隠して柔らかな植栽を植えて、こちらの配湯施設は温泉の学習用サインを先行して設置している。

## ②サインの変更点等について

- ・前回の推進会議で、ロゴタイプのフォントについて意見があり、その後デザイナーの方と検討して、長門湯本温泉やイベントに沿うような古典的なフォーム、はねやはらいといったものをデザインに織り込んでオリジナルのフォントとして表現していこうということでもまとめている。
- ・サインについては色々なタイプがあるが、随時工事の中で整備されていくことになる。
- ・小さな地図や現地を示したのもも現地に設置する予定。
- ・施設名称は自然石に墨入れを行う。岩田委員に文字書きをご快諾頂いた。
- ・配湯施設には学習用のサインを設置している。泉源や設備等の配置、どのようにして各旅館や足湯に温泉が流れていくか等をイラストにしており、和文と英文、ルビを振ったもので解説をしている。
- ・音信大橋や交差点付近のオレンジ色のサインに関しては現況の施設を利用するというので前回の推進会議で説明している。ロゴタイプをレイアウトして、少しイラストを入れて新たな表現として設置する予定である。すでに音信大橋のほうではモックアップを設置して見え方を検討している。サインに樹木等がかぶって見えにくくなっているが、長門市の方で刈り取ってもらえるよう話をしている。

## ③通りや施設等の名称について

- ・愛着を持ってもらえるよう名称を付けた。デザイン会議での議論のほか、推進会議委員のうち地元の方にもご意見をいただきながら考えた。
- ・マスタープランの時に決まっている名称が残っているところもある。

### 通りや施設等の名称

- ・駐車場に出来る広場：「堂ノ上広場」  
→元々の地名を活かしている
- ・眺望テラス：「みはらし座」  
→非常に見晴らしがよいことから
- ・南スロープ：「ゆずきち坂」  
→植えられている長門市の名産の樹木を由来としている
- ・礼湯泉源の跡地から延びる通り：「御茶屋通り」、細い道は「御茶屋小路」  
→元々お殿様が泊まるおちあい御茶屋があったため。
- ・恩湯一帯：「恩湯広場」
- ・右岸側の通り：「恩湯通り」  
→地域のシンボルである恩湯につながるため。
- ・左岸側の通り：「おとずれ通り」  
→今まで地元の人につけられていた名前から。
- ・恩湯広場前飛び石：「湯端の渡し」  
→一帯の名称から
- ・松声橋近辺飛び石：「清水の渡し」  
→昔湧水が湧いていたため。
- ・星野リゾート前飛び石：「柳桜の渡し」  
→柳と桜をわたすという意味。
- ・暫定地への階段：「琴吹坂」  
→寿荘の再開発プロジェクトに当たっての敷地提供に敬意を払って、「寿」を感じさせるような漢字をあてた。
- ・きらきら橋周辺飛び石：「一ノ瀬渡し」  
→一ノ瀬と呼ばれていた地名から。



- ・「一ノ瀬渡し」正面の階段護岸：「一ノ瀬広場」

- ・住民ワークショップにて説明を行ったが反対意見などはなかった。また改めて瓦版などでお伝えしながら合意形成を図っていくということで考えている。

#### 大西委員長

- ・市の工事については、先ほど説明があったように着実に進めている。
- ・河川については山口県が工事を進められているが、県の正司委員から何かありましたらお願いしたい。

#### 正司委員

- ・一ノ瀬広場、一ノ瀬渡しについては完成している。会議前に現場へ行ってみたらすでに住民の方、お子様と保護者の方が楽しんでいる風景が観察された。
- ・その下の飛び石「湯端の渡し」「清水の渡し」「柳桜の渡し」については漁協と事業調整があるので、工事再開は10月を予定している。年明け2月頃には完成出来るものと見込んでいる。
- ・雁木広場、テラスの階段については、階段自体の形状は出来ているので、進捗は着実に進んでいる。引き続き進捗管理をしていきたい。

#### 大西委員長

- ・名称について、どなたかご意見ないか。

#### 坂倉委員

- ・名称については地名・歴史・植物等を参照にして名付けられていて良い方法だと思う。
- ・以前、名称についての相談を受けた。湯本地区は山とか川とか、今はあまり使われていないが様々な名前がついていた。それらは昔から伝わっていた名前、そういうものを残したいという意味合いもあり、地域に詳しい年配の方へ聞かれたらどうかということで相談があった。
- ・今回、資料にある名称は、地名・歴史・植物等を参考にして決められたのかなという思いがしたので、とても良い選択であったのではないかなと思う。
- ・また、名前というのは言い方や響きだけでなく、字を見た時に受ける印象が良くないと思える印象を受けると思う。今回出ている名前を見ると日本らしい古風な雰囲気がありながら、新しい感じもあるという印象を受けたので、そういった観点からも良い名称を選択されたのではないかなと思っている。

#### 岩田委員

- ・基本的には良い選択の仕方だと思っている。
- ・横文字がない伝統的な形に統一されているのが良い。
- ・三ノ瀬、四ノ瀬という地名はよく聞いていたが、一ノ瀬から一、二、三、四とつながっていく様も今回再認識できた。一つの動因になるのではないかなと思っている。賛成である。

#### 木村委員

- ・名称についてはとてもいいと思うが、今回つけたのは新しく出来た箇所であり、また看板も新しく作るもの。既存の看板や橋の名前に関しても、例えば路上駐車防止の看板など、歴史などとは違う経緯で出来上がっているものもあるので、そちらについても、良い機会だと思って見直して頂きたい。

#### 大西委員長

- ・デザイン会議の中でしっかり検討してもらおう。

#### 石井氏（星野委員代理）

- ・配湯施設のサインについてだが、主に泉源の施設を表示されていて、技術的・博物館的な見え方がした。
- ・冒頭、長門湯守の大谷デザイン会議委員の報告にあったように長門湯本温泉のストーリーは神秘的

なものがあって、それが魅力的だという風に思っている。お告げにより温泉が湧いたというのは、本当かなど疑問に感じつつも、素敵なことであると思うので、どこまでリアリティのあることを説明できるかということと、温泉地が持っているブランドイメージの2つをどう考えるか検討が必要。

- ・科学技術的な説明を重視するのも必要であるが、長門湯本の持っている神秘的なイメージも損なわないくらいの掲示になれば良いと思う。

#### 金光デザイン会議委員

- ・駐車場のサインでは、イラストで長門湯本温泉の各観光施設を簡単に紹介していこうとしている。
- ・ご意見をいただいた長門湯本温泉の神秘的なストーリー性も踏まえながらイラストやデザインをどうするか、恩湯の事業者である長門湯守さんがつくるパンフレットによる紹介もあると思うので、そちらと棲み分けを整理してどう表現すべきかを考えて示していきたい。

#### 大西委員長

- ・名称についてはサインの関係があるので提案の内容で良いか。
- 出席委員全員で同意
- ・既存の看板や橋等に関してはデザイン会議で検討をお願いします。

### (3) 道路社会実験の実施方針及び実施概要について

#### 大西委員長

- ・続いて、道路社会実験の実施方針及び実施概要について、デザイン会議から説明をお願いしたい。

#### ■伊藤デザイン会議委員より資料4について説明

- ・7月15日に湯本地区の住民の皆様とワークショップを行い、住民向けの説明を行っている

#### 【2019年度の社会実験の概要について】

- ・昨年の社会実験やおとずれリバーフェスタにおいて、公共空間における狭窄部の設置と設置場所については皆様に合意を得て進めることになった。
- ・公共空間の活用という意味合いで有効性があり、また、特に通過交通の速度低減や歩行者が安心して歩けることに評価を頂いていたということで進めている。
- ・昨年度の具体的な内容としては左岸道路の幅員の形成と狭窄部の両端の設えや、設置物の配置を検証した。
- ・狭窄部の設置は歩ける温泉街を形成するには有効であると、アンケート結果や住民の方の意見等を踏まえて結論が出た。
- ・これを踏まえ、今年はどういうものを設置するのかということを前提に進めている。

#### 【社会実験による検証項目】

- ・検証項目を4点あげている。
- ・①狭窄部の明示方法。どのように狭窄部を認知させるか。②管理・運営体制。狭窄部に設置したものの緊急時の撤去方法、道路工事が始まった後の管理場所、日常における管理について。③活用のためのデザインの検証。使いやすさや意匠性に関して。④法定外看板の検証。標識ではないので、市・行政の方で設置する法定外看板の認知の検証。
- ・日程としては8/8～8/31を検証期間としている。
- ・前日に設置をして期間終了後、撤去をする。

#### 【検証項目の詳細】

- ・狭窄部の明示の有効性ということで、設置の間隔が適正であるかどうか、設置場所についての取り決め通りに置いているかどうかということを検証していきたい。
- ・デザインについては川との親水性を活かした公共空間の活用を踏まえた時にそぐわないものではないかなどを検証していく。
- ・常設に耐え得る環境として、雨や風等による事故につながることはないか、性能面に関しても検証していきたい。
- ・路上駐車の抑制について、昨年はプランターを勝手に撤去されていたということがあった。そうな

らないよう今回は重量を一人で簡単に運べないものかつ緊急時の撤去はスムーズに行えるもの、この相反する性質をもつものを同時に検証出来るように考えたい。

- ・維持管理体制について、地域と連携して植栽に関する管理など、適切な運営について検証していきたい。

#### 【検証方法について】

- ・アンケートを昨年度に引き続き行う。
- ・滞留行動調査に関しては、しっかり使われているかどうかを現地で確認するしかないので、皆様が日常どのように活用していたかをヒアリングにより調査していきたい。
- ・同時に一部ビデオ等の撮影もあるので、現地で確認できない時間はどのように活用されているのかも合わせて検証していきたい。
- ・路上駐車に関しても、無いということは前提に記録していきたい。
- ・使用調査に関しては、設置物の移動や再配置がスムーズに運営出来るかどうかを検証していきたい。

#### 【設置物の概要について】

- ・木を中心にして端々に鉄製のものを加えることによって、衝撃に耐え得る構造にしたいと考えている。
- ・常設化に向けて耐久性についても簡単に壊れたり、朽ち果てたりしないようハード上強いものにしたく、耐久性や重量を重視したプランターのイメージをしている。
- ・ハンドリフトを下に差し込むことによって数人で簡単に移動できる仕様を考えている。緊急時には撤去できることを検証していきたい。
- ・また夜間は蓄光系塗料や照明を使うことで、設置物が夜間交通の妨げになることや確認が取れないことがないように注意したい。
- ・歩道空間の什器に関しては、皆様に楽しんで頂く場所になるので、座ってみたいと思えるような遊び心のあるデザインにすることによって、そぞろ歩きの誘発や、絵になる風景になるように考えていきたい。
- ・設置場所については昨年取り決めを行っているが、設置物について段ボールで形作って大きさや視認性が高いかどうかを事前に改めて検証した。配置の考え方としては決定していたとおりの内容であり、狭窄部の考え方は昨年を踏襲している。
- ・協議を行ったうえで、狭窄部の始まりを示すボラードの設置が必要だということになった。埋め込む形ではないがきちんと接着をして取れないようにしてボラードを4か所設置する。
- ・法定外看板は、狭窄部が始まること・歩行者優先であることを示す為に設置するようにしている。
- ・看板のイメージとしては、高圧的なものではなく親しみやすいデザインにしている。そのため、よくある禁止を示すものではなく、人間が前で車が後ろにあるようなイラストで歩行者に気を遣ってくださいということを示すようにしており、高いところと低いところに設置する。
- ・社会実験では、通行する際に看板が見えるかどうか、大きさ・高さ・色合いがどうかを現地で検証していきたい。海外の方に向けて英語表記も記載している。
- ・この先は通り抜け出来ないという場所に関しては、車で来られた人のために法定外看板を設置したいと考えている。ここでも禁止等ではなく、温泉街のおもてなしを演出するような柔らかい表現で設置したいと考えている。
- ・駐車禁止のサインに関しては、そもそも駐車は禁止されているので、撤去されるようなイメージのアイコンを入れて、見た方にはホッとさせるけど、駐車禁止ということを強く訴えていきたいと考えている。
- ・また違法駐車回避策として、駐車場の場所を同時に案内・設置させていただくことによってお客様にとっては親切な禁止を促す内容となっている。
- ・実験の流れとしては、先ほど説明した通り8月いっぱい実施、9月に撤去し、左岸の道路工事が始まったら、道路協力団体としての申請を行いながら来年の4月には常設化を目指したいと考えている。

#### 大西委員長

- ・これまでの成果を踏まえ、将来の道路空間を決定するための最後の社会実験となる。
- ・この2年間地域の方と一緒にやって検証してきたが、地域と一体で今後運営していくにあたっての

最後の課題検証・整理を行っていくこととなる。

- ・先日、住民ワークショップが開催されましたが、荒川委員から何かありますか？

荒川委員

- ・これまでの2年間で社会実験を行い、道路の狭窄部の設置について合意が得られたと思っている。
- ・警察などの関係機関とも、地元からの要望活動を行うなどして、私自身も関係者協議に参加してきた。
- ・かねてより住民の懸念だった通過車両のスピード抑制、自分自身も子供たちの通学時間にみていると飛ばしている車をよくみかける。狭窄部を設け歩行者空間の確保をすることでスピードを抑制し、観光客の方も「そぞろ歩きが楽しめる温泉街」をぜひ実現できるよう地域としても維持管理体制を作っていきたいと考えている。
- ・先日、ワークショップを開催して、社会実験の内容を地域の方に説明した。今回の検証を踏まえ来年4月から実施するという事で地域住民の了承を得たことを報告する。

大西委員長

- ・最後の社会実験となり、今後は常設化となるので、しっかりご意見を拝聴していきたい。
- ・法定外看板についても何かご意見はあるか？

石井氏（星野委員代理）

- ・素敵なデザインだと思う。

大西委員長

- ・法定外看板についてもこのような形で問題ないか。

→出席委員全員、同意

- ・それでは社会実験については以上としたい。

#### （4）エリアマネジメントの方針について

大西委員長

- ・次に、エリアマネジメントの方針について、デザイン会議・事務局から説明をお願いしたい。

#### ■田村経済観光部理事より資料5について説明

- ・令和元年度に実施すべき主要な課題の1つとして地域のマネジメント体制を構築すること、そして持続的なまちづくりに必要な収益体制を構築することについて検証を進めていた。
- ・魅力的な温泉街を形成していくためには、民間主導による経済的な好循環を作っていくことが重要である。そのためには作って終わりではなく、継続的に育てていくプロセスが非常に重要となる。
- ・整備後の温泉街において魅力的なまちを作っていく為には様々なブランディングの取組や安全、安心な地域づくりに取り組んでいくことが重要になる。そのためには持続的に魅力を向上していく体制と財源が必要である。
- ・エリアマネジメントを民間が行っていく際に重要な事業の一つとして、観光地としての全体の戦略を策定することがある。これは収支がしっかりと成り立つという観点から民間が取り組むべき課題であろうと考えている。
- ・エリア全体の情報発信を的確に行っていく、まち全体の価値を外のお客様や市内の住民に理解していただくこと。また新規の事業者の呼び込みや、不動産の利活用が観光地経営に必要な事業と考えている。
- ・これらの検討を進めていく中で、7月19日付で長門湯本温泉の旅館から、長門湯本温泉の持続的な観光地経営のための要望書というものを長門市長と長門市議会議長宛に頂いた。
- ・こちらの要望書は持続的なまちづくりを地域主体で行っていくという観点から長門湯本温泉の旅館組合だけでなく、組合に加盟していない旅館も含めて11軒の連名で提出を頂いた。
- ・要望書ではエリアマネジメント主体による事業の推進、財源の確保のための入湯税のかさ上げについて要望をいただいた。
- ・エリアマネジメント主体については温泉街全体の観光戦略を立案し、推進をしていく。そして質の高い情報発信、遊休不動産の活用による新規事業者の呼び込みなどをしっかりと取り組むために主体としてのエリアマネジメントの組織を地域と民間によって立ち上げるということが謳われてい



る。

- 具体的な要望書の内容については3つの項目がある。
  - 1 1つ目に観光地経営のための事業計画と財源について公・民で合意して中長期的な担保する仕組みを作ってほしいということ、2 2つ目に財源として湯本地区の入湯税のかさ上げし、かさ上げ分を長門湯本温泉に再投資してほしいということ、3 3つ目に財源をエリアマネジメント組織の活動費と景観の中長期的な維持管理・修繕のために積み立てをし、運用する仕組みを作るというご要望をいただいた。
- 先ほど説明した観光地経営の重要な観点について、湯本の旅館から要望を頂いたので、これについて具体的に検討を行った。
- 入湯税とは、地方税法に定められた目的税であり、鉱泉源の浴場の所在する市町村（平成27年度時点では975の市町村）において課税をされている。税率については地方税法に基づいて1人1日150円とする標準税率が定められている。
- 標準税率の市町村が91.5%となっている。
- 長門市においても標準税率となっており、納税義務者は長門湯本温泉の旅館と湯免温泉観光ホテル、楊貴館、俵山温泉の内湯のある旅館等である。
- 直近10年程度では3000万円～4000万円ほどの入湯税の歳入があり、そのうち湯本の割合がおおよそ80～90%弱という所で推移している。
- 入湯税の用途は地方税法上で定められており、環境衛生と鉱泉源の保護・管理、観光振興と消防施設の整備に使うとされている。
- 本市については鉱泉源の保護と観光振興におおむね適用されている。環境衛生については直近10年では適用されていない。
- 鉱泉源の保護も温泉街の整備という意味では観光振興目的と言えるため、そういった意味では観光振興目的が99%というのが本市での適用状況である。
- 他市町村での入湯税の引き上げ事例として注目すべき所として鳥羽市、釧路市、別府市がある。
- 鳥羽市では当初入湯税の徴収をしていなかったが、入湯税150円を新たに徴収しその一部を、「鳥羽市観光振興基金」という基金を設置して、そちらに繰り入れることで様々な目的の事業に投資をしている。
- 用途についても観光基本計画に位置付けられた事業にのみに順当するという事で、市と民間でしっかりと協議を行い決定し、基金から補助金という形で各事業に拠出する仕組みになっている。
- 釧路においては元来入湯税の課税は行っていたが、国際観光ホテル整備法によって登録されたホテルのみを対象に150円の入湯税を250円に引き上げる方式を取っている。
- その引き上げ分を釧路市から、市の設置する基金に積み立てをして、基金の中で用途を定め、取り組みをしている。
- 用途の変更の場合には、市長と民間と釧路市顧問で方向を決定した上で行うと定めている。
- 別府市は宿泊料金によって入湯税を分けるという方式を取っている。
- スタートは今年度からで、従来4501円以上の宿泊・飲食料金の場合に150円課税していたが、6001円以上の場合には250円、50001円以上の場合には500円という税額で課税をしている。
- 引き上げ分は全て「別府市観光みらい創造基金」に繰り入れをして、条例に基づいて設置された審議会でご公・民で用途を定めている。
- このような入湯税の引き上げ事例の他に、全国の幾つかの自治体で宿泊税の検討が行われており、本市においても入湯税か宿泊税どちらが適しているのかを検証した。
- 入湯税のメリットとしては、すでにある仕組みであるため事業者の対応が比較的容易であるということが考えられる。
- 一方で宿泊税のメリットとしては、温泉の有無にかかわらず徴収する事が出来るため、宿泊人数×宿泊税という形で幅広い徴収が可能になる。また定額でも%でも課税が可能なので、様々な手法で課税が可能である。
- 宿泊税のデメリットとしては新税導入のコストがかかることや観光目的で徴収となった場合、入湯税との徴収目的の重複についても整理が必要になる。また新税となった場合、総務省との協議に時間がかかると考えている。
- 旅館業法の許可を得ている市内の施設を確認したところ、入湯税を課税している旅館は新設の界長門含め15軒となっており、全体の27%になっている。
- 一方で旅館の宿泊定員数で見た時、7割以上が15館の旅館でお客様の定員数をカバーしている。

つまりは少ないお客様の人数を受け入れている小規模旅館に対して宿泊税を導入した場合、システム導入のコストなどを考えた場合、費用対効果も見込みにくい。

- そのため検討の方向性としては入湯税で進めるのが適当ではないかと考えている。
- 湯本以外の旅館に対しても入湯税に関してのヒアリングを行い、入湯税を引き上げて観光地経営のために活用するという点に関しては賛同するという意見をいただいている。
- 一方で、市内全体で入湯税を引き上げるといふことに対しては小規模な旅館もあるので、現時点では賛同できないという意見があった。
- 引き上げに関しては、公・民で納得できる仕組みがあるのであれば反対はしないという意見もいただいている。
- 目的を定めた上で公・民が合意をして作るということによって方向性は見えてくると考えている。
- 宿泊税については、小規模旅館では徴税コストが大変なのではないかという意見をいただいた。
- 考え方を整理すると、長門市全体で入湯税を引き上げるのではなく、エリアマネジメント主体の形成を急ぐ中で、観光地経営の仕組みがしっかりと構築をされて、観光まちづくりの再整備によって直接の受益を観光客の皆様が得られることになり、他のエリアに比べて非常に奢侈性の高い、贅沢度が高いエリアに生まれ変わる長門湯本温泉のみを引き上げの対象にすることが適当ではないかと考えている。
- 持続的な観光地経営のための財源確保とエリアマネジメントの体制を作ることを進めようとした場合には、以下の事項について検証を進める必要があると考えている。
- まず入湯税をいくら引き上げるのかということ。今回の要望では金額までは示されていないが、エリアマネジメント主体が具体的にどういう事業を実施するかということから必要な税額を定めないとお客様の理解を得ることができないので、必要な事業について詰めた上で引き上げ幅を検証したい。
- 市や県で行っている公共空間のハードの維持管理についてもどれだけの費用がかかるかの検証が必要であると考えている。
- また、入湯税の引き上げに関しては期間を限定するのか、恒久的に行うのかの検証も必要であると考えている。
- 引き上げ分に関しては、財源をいかに管理運用していくかの仕組みの検討も必要である。
- また、駐車場の運営では納付金の設定をしている。そこでは利益が出た場合にはそれを温泉街に再投資しようという方針も示されているため、エリアマネジメントを運営していくための必要な経費としてセットで考えていく必要がある。
- エリアマネジメントに関しては地域と民間で立ち上げようといった意見をいただいているので、早期の立上げをサポートして早急にエリアマネジメント主体による計画の立案を進めていただきたいと考えている。
- 入湯税の引き上げに関しては課税をされるお客様にご理解をいただくことが非常に重要になる。旅館の方や観光コンベンションと連携して収支を検討することが必要であると考えている。
- 使途に関しても公・民で連携して検討していくことが必要である。それを推進会議で行うのか、別の形で行うのかも検証が必要だと考えている。その役割や評価をしていく体制というものも今後考えないといけない。
- まちづくりは中長期で進んでいくものであるもので、長いスパンで見た時に観光地戦略を公民で合意をしていく仕組みが担保されるようにしなければ理解を得られないと考えている。

#### 大西委員長

- 地域マネジメントをしていく体制構築が必要だという議論はこれまでもあった。
- その財源をどう生み出していくのかが一番のネックであった。
- その中で、今回湯本温泉旅館協同組合、加盟していない所も含めて要望書が出てきた。
- これについてはこれまでの歴史で初めてかと思われるくらい、画期的な要望が出てきて、頼もしく、嬉しく思っている。
- 税額等を決めているわけでは当然ない。
- まずはデザイン会議の泉委員より地域経営をどのようにしていくべきなのか説明をして頂きたいと思う。

#### 泉デザイン会議委員

- 伊藤理事長はじめ11旅館全員でエリアマネジメントの必要性や、入湯税のかさ上げ分の再投資で

エリアの価値を高めていこうという要望書を出されたことに敬意を表したいと思う、素晴らしいことであると思う。

- エリアを一つの経営体として捉えて、地域の良い所を伸ばしながらビジネスとしても成功させていく主体が必要である。今までは組合でされていたことと思うが、今後は新たな事業者が出てくるので、素晴らしいことではあるが全てを旅館組合だけにお願いし続けるのは違う状況になってくる。
- 事業者全体がどうやってエリア価値を高めることに寄与できるかを、新たな主体が考えていくことが大切である。
- 国内外でもトライアル進んでいる。海外では都市部のオーナーが資金を捻出し、組織を作り優秀なマネージャーを雇用し、エリアの価値を高めるようなことをしているが、日本ではあまり出来ていない。
- 最近よく検討されているのが入湯税、宿泊税。お客様に頂いたお金ではあるが、それを使ってお客様の満足度を上げるようなマネジメント、財源確保が行われている。これは地域の合意形成がないとできないが湯本はそれが出来ているのが素晴らしいと思う。
- 入湯税については鳥羽とか釧路とか別府は実施済みで、他の多く地域も検討している
- ポイントは、かさ上げた分をエリアに再投資する仕組み、基金を作って再投資できる仕組みを作ればお客様が増えれば増えるほど、財源も増える好循環を産む仕組みになる。
- また、事前に官民で何のためにやるのかなどを合意することが大切である。それがないとお客様の合意が得られない。お客様に対しても、こういうことでエリアを良くしていくということを宣言しつつ使途を示していく。
- 今後官民で代表者や担当者が代わるがあっても、仕組みが10年、20年続いていくようにしていくことで良い循環を産むことが重要である。
- 受け取り組織は今の長門市の場合はエリアマネジメント組織ということになって、湯本のエリアに特化して再投資させていくということを、専門性の高い外部のマネージャーをしっかりと雇ってやっていくことが大切である。
- エリアマネジメント組織は地域の既存組織から構成メンバーを出し組織していき、まちづくり協議会と自治会とも連動してやっていくことが大切である。
- その第一歩がこれから始まっていく、デザイン会議としても全力で一緒にやっていく。

#### 大西委員長

- 整備したことを守っていくことにも費用がかかるが、それだけでなく攻めていく財源を構築していくというようにご理解をいただきたい。作って終わりにになってしまうようでは、魅力の向上を図ることができず、TOP10入りはかなわないという思いでいる。
- 今回、旅館組合には前向きなご英断をされたわけだが、伊藤委員から要望を出された思いなどをお願いしたい。

#### 伊藤委員

- 持続的な観光地経営に必要なことは2つあり、それは官民の協力体制と財源の確保である。
- 入湯税に関しては数年前に水面下でそういう議論があったが、なかなかハードルが高くて合意が達しなかった。
- このたび、入湯税のかさ上げに関しては組合員・非組合員全ての合意が形成されている。合意形成で一番気にしたところは財源の使途。長門湯本温泉の観光開発に再投資することが良いのではないかと考えた。
- ただし、入湯税はお客様の負担になるので、お客様の満足度の向上のために使うということが最も重要だと考えている。
- かさ上げた入湯税をしっかりとエリア投資に使うことを担保する仕組みが必要、またその確約が欲しいという意見もあった。
- そのような中で取り組みを説明し、組合委員・非組合員問わず入湯税のかさ上げに関しては合意に至った。
- 入湯税はあくまで目的税なので、目的に沿った再投資ということは重要である。
- また、異なる話になるが、新しいものを作ることは良いことだと思うが、湯本の歴史・背景をしっかりと表に出してブラッシュアップしていくこと、これは湯本の特徴・独自のものなので、これをもとに絵を描いていけばもっと良くなると思う。



大西委員長

- ・星野リゾートさんはこれから開業になるが意見をお聞かせ願いたい

石井氏（星野委員代理）

- ・社内でも議論を行い、今回の取り組みが良いことであるということで、入湯税かさ上げには賛成をしている。
- ・透明性・使途に関しては弊社でも同じ意見であるので、今後きっちりお願いできたらと思う。
- ・計画してやってみて振り返るとというのが今回のやり方だと思う。使途に関しては事業計画はあくまでも計画であり活動内容を規定しきれないので、振り返って評価する仕組みが大事だと思う。
- ・計画の段階ではマネージャーを雇うこと以外は具体的な内容を決めきれないので、あとはマネージャーにどう頑張ってもらうかを考えてサポートすることが大切だと思う。
- ・どう評価していくかについては何度か前の推進会議でも議論があったが、温泉街の KPI を明確にして、そこに向けた活動を展開していくことが大事である。
- ・ただ、エリアマネージャーがいくら頑張っても、地元の人との連携がないと上手くいかないと思う。
- ・早期の組織立ち上げということがスケジュール上必要だと思うが、エリアマネジメント計画を地元の人と連携していくような取組にしていくことが大事だと思う。

泉デザイン会議委員

- ・プロセスに参加していくということか。

石井氏（星野委員代理）

- ・そうである。事前に計画をどこまで合意形成してスタートを出来るかが重要である。割り切りも大事だが、ある程度の意見をまとめた上で計画したほうが良いと思う。
- ・そのあとはモニタリングしていけば良い。

大西委員長

- ・入湯税のかさ上げ分の使途の透明性について、湯本に再投資をする財源にするということのはっきり約束をしておきたいと思う。
- ・税率については、議会に向けてどのように提案していくかということはあるが、使途については議会でもしっかり説明して理解を得ることは出来ると考えている。
- ・市全体の観光振興の立場で大谷委員からご意見があれば。

大谷委員

- ・持続可能な観光地を目指すという点で、旅館組合も限界にきているので良い提案になったと思う。
- ・エリアマネジメントはどういう組織か、どういうシステムかというのが重要である。
- ・日本版の DMO は補助金で成り立っているのではなかなか機能していない。
- ・今回は税金とはいえ、もちろん旅館にも負荷がかかるし、どのくらいの影響が出るか分からないが、こういったことが絶対に必要だと思っている。
- ・DMO 事例で出るのはアメリカのナパヴァレーである。その収入源は宿泊税である。会員は300社くらい。
- ・今回のことは、まさに湯本版の DMO になるのではないかと想定する。
- ・どういう会員組織にしたら良いかよく分からないので専門家の知恵を借りたいと思う。
- ・せっかくなので星野さんもマスタープラン書かれているので、早めに旅館組合に加入頂き一緒にやっていきたい。

石井氏（星野委員代理）

- ・そういう要望をいただいていることは認識している。
- ・当社としても温泉街の各旅館の皆様と連携しながら温泉街を活性化することが大事だと考えている一方で、そのような活動の場が、どのような組織でその際の、既存の旅館組合であるべきかという点については、そのようなご要望を踏まえ、泉デザイン会議委員にお願いした点である。エリアマネジメントのあり方や旅館組合の体制がどうあるべきかを考えていただいて、具体的に進めていただいているので、近い段階で旅館組合に参加し活動していくことができると考えている。



引き続きコミュニケーションを図りながら進めていきたい。

#### 大西委員長

- ・計画をある程度示さなければ前に進めないので、10月の推進会議で大方の計画を示すことが出来たらと思っている。
- ・マネージャーの役割というのはずいぶん大きなものがあるので、それらについてもどうしていくかも10月の推進会議には示していきたいと考えている。
- ・今のところで木村委員何かご意見ありましたら。

#### 木村委員

- ・マスタープラン、観光まちづくり計画のスタートになったところは、旅館の利益がなかなか出なくなり、地域にも再投資できないという悪循環をどう好循環にしていくかであった。
- ・今まで温泉街全体を担われてきた旅館組合で議論されて、入湯税のかさ上げの判断をされたことは難しい判断だったと思う。敬意を表したいくらいという言葉では足りないくらいの思いを持って受け止めている。
- ・今後は、意見も出ているように体制の計画が大事だと思う。
- ・計画もどこまで決めるかが重要で、エリアマネジメントはビジネスでもあるので、ガチガチに固めすぎず、ある程度自由度を持って任せていくということと、一方で目指すビジョンの実現や指標達成に役立っているかモニタリングしていくことをきっちり組んでいくことがこれから大事である。

#### 大西委員長

- ・その他ご意見はあるか。
- ・それではエリアマネジメントの方針については、このような形で進めていくということによろしいか。

→出席委員全員、承認

#### 大西委員長

- ・予定をしていた議題は終了したが、何かお気付きの点があればお願いしたい。
- ・特に無ければこれで終わりだとさせていただくが、公共空間の設計や各所の名称、道路社会実験の実施概要などについては、先ほど審議を頂いているので合意をしたということで進めさせて頂く。
- ・民間、公共とも事業が進捗しているので、完成に向けてそれぞれ鋭意努力をし、また協力して進めていけたらと考えている。
- ・ハード事業は今年度で終了するが、ソフト事業をいかに充実させていくかに注力をしていくことが必要だと考えている。
- ・また、観光地の経営については、旅館組合、旅館の経営者の方々から素晴らしい提案を頂いた。
- ・計画スタートから考えると随分大きく進歩している。
- ・これが実現をしていくと全国の温泉地作りのモデルになるのではないかとくらい思っている。そのためには最後までしっかりやらないといけない。
- ・ラクビーのワールドカップでカナダのチームが12日から事前合宿、16日から公認キャンプ地として来日する。
- ・長期にわたり長門湯本温泉に泊まってくれるので、国内外問わず様々な形で長門を発信できるものと思っている。
- ・10月には全国棚田サミットを開催することになっている。
- ・棚田サミットは今回で25回目だが、議員提案で6月の通常国会で棚田振興法が成立した。その関係で国会議員も多く見えることになっている。それも通じながら長門湯本温泉を発信できるものと思っている。
- ・今回の推進会議はこれで終わるが、10月に向けて皆様のご提言をお願いしたいと思っている。

#### 田村経済観光部理事

- ・次回の推進会議は10月4日13時から予定をしている。新しい庁舎での開催になる。
- ・本日はありがとうございました。